

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち					
施策	番号	1	名称	保健活動・疾病予防の推進					
主担当部	健康部		主担当課	健康増進課		部長名	辻岡 章裕		
関係部	健康部		関係課	保険医療課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	市民が、心身の健康に不安を抱えることなく暮らせるよう、健康づくりと疾病予防のため、各種健康診査、健康教育、健康指導や予防接種を実施しています。また、母子の心身の健やかな成長と発達を目指して、療育支援や育児不安の解消に努めています。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	乳幼児から高齢者まで、個人の疾病原因を早期発見し、適切な対応を指導するための保健事業を推進することにより、市民の疾病予防に寄与すると共に、健康増進法に基づく一次予防としての健康増進事業を実施することにより、市民の健康づくりを推進している状況です。				国は、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、「21世紀における第2次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」を策定し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。榎原市でも、これを受けて平成25度を起点として今後10年間の健康増進計画として、新たに「健康かしはら21(第2次)計画」を策定し、市民・協力団体・市などが一体となって健康づくりを推進します。				
これまでの成果	平成12年度に「健康日本21計画」が策定されてから、同計画において設定された各項目の目標値が生活習慣病予防の基準となることから、平成16年度に「健康かしはら21計画」を策定し、市民一人ひとりの取り組みを積極的に支援し、心身の健康を増進させるために、一次予防としての健康増進事業を進めてきたところです。								
4. 指標及びコストの推移									
	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
指標の推移	施策指標①(成果指標)	「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	98.4%	99.0%	98.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
	施策指標②(成果指標)	1歳6ヶ月児健康診査の受診率(集団)	96.4%	95.0%	95.7%	95.0%	95.0%	97.0%	
	施策指標③(成果指標)	1歳6ヶ月児健康診査の受診率(個別)	92.7%	95.0%	92.0%	94.0%	94.0%	94.0%	
	施策指標④(成果指標)	2歳になった時に、麻しん・風しんの予防接種を終了している人の割合	88.5%	95.0%	89.8%	95.0%	96.0%	98.0%	
	施策指標⑤(成果指標)	肺がん検診受診率	18.3%	20.0%	20.0%	22.0%	23.0%	25.0%	
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		755,743	696,671	727,768	729,905	738,018		
	歳入(b)	受益者負担額	1,943	1,613	1,688	1,730	1,730		
		国や県からの補助金その他	119,276	81,934	96,674	18,273	19,303		
	(a) - (b) = 一般財源		634,524	613,124	629,406	709,902	716,985		
	正職員	従事者数(単位:人)	16.00	16.70	16.70	17.85	17.85		
		人件費(c)	100,224	103,590	103,590	110,724	110,724		
	トータルコスト(a) + (c)		855,967	800,261	831,358	840,629	848,742		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度かどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	母子手帳の交付時に、各種検診や予防接種の受診勧奨や情報等を提供することを通じて、乳児にたいする訪問指導の把握や健康診査の受診率の向上に反映されています。また、市民の健康づくりにおける各推進員の活動促進やあらゆる機会を通じての啓発により、健康教育、保健指導事業への参加者が増え、健康づくり、疾病予防につながっています。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	市民が主体的に健康づくりと疾病予防を進めるためには、どの事業も必要不可欠なものであり、これらの事業を通じて、本施策のの目的達成に近づくことができると考えます。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	各種の健康診査、健康教育、健康指導、予防接種などの事業効果を向上させるためには、当該事業の受診者及び参加者が漸次増加することが重要であることから、受診率の向上及び参加者を増やすためのより一層の工夫が必要であると考えます。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	少子高齢社会が進展する中、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防に対する行政の役割は、ますます重要となっています。そのため、本施策は、今後も充実・強化していくことが必要であると考えます。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）						
1次評価	説明	乳幼児から高齢者までを対象とする各種健康診査事業は、それぞれ受診率を引き上げるように拡大していく必要があると考えます。乳児に対する訪問指導事業は、基本的に全戸訪問を目標にすすめています。平成25年度より権限委譲により始まった未熟児養育訪問については、各関係機関とも連携して取り組みを進めています。平成26年4月の(仮)子ども総合支援センターの開設に伴い、「母と子のふれあい教室」を健康増進課から子育て支援課に移管する予定です。その他の事業については、継続して実施していく方向です。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。  
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。  
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。  
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
健康増進課	○	ソフト 義務	保健福祉センター設備の維持管理及び定期点検の実施。 <おもな委託業務> ・保健福祉センター施設管理業務 ・建物総合管理業務 ・清掃業務 ・エレベーター保守点検業務 ・自動扉保守点検業務 ・機械警備業務	40,227	2	d	見直しながらかつ続ける	
保健福祉センター施設管理業務		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	(適切なサービスを提供するための環境整備) ・職員研修 ・電算機器保守業務 (利用者の利便性の向上) ・年間行事予定表や医科・歯科医療機関一覧表の配布 ・広報業務	9,431	2	b	見直しながらかつ続ける	D
保健衛生総務事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	・災害(水害、浸水被害など)が発生した後に、感染症を予防するために、浸水各戸に対して消毒を行う。 ・消毒作業については、調査をした上で、小規模であれば職員が直接赴く。また、被害の規模が大きい場合には、業者委託も併せて行う。 ・保健所の指示により、O-157や鳥インフルエンザ、SARSなどの感染症の対策を行う。	234	2	b	見直しながらかつ続ける	C
防疫事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	・同じ目的を持った人に対して、疾病予防のための教室を一定期間継続実施 ・個別に健康に関する相談を保健師・管理栄養士が実施(面接) ・随時の健康相談(電話) ・ヘルスリーダー(市民ボランティア)の育成及び支援 ・健康づくりを広げるための教室及び啓発イベント ・生活習慣病に関する相談・支援・他機関との調整等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別に家庭訪問にて実施する。	4,728	2	b	見直しながらかつ続ける	
健康づくり事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
健康増進課	○	ソフト 義務	○医療機関委託による検診 肝炎検査、生活習慣病健診、がん検診(胃・子 宮・乳・大腸・前立腺・肺)、歯周疾患検診、結核 検診 ○集団検診 骨密度測定(教室形態で実施「骨密度チェック」) ○年度当初に対象者に検診票を送付、5月～翌 1月を受診期間とし、統計処理・精度管理・支払 事務等を行う。集団検診は受付・問診・結果通 知等を行う。	200,019	1	a	拡大する	
健康診査事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	ヘルスチェック・・・特定健康診査の対象とならない 20～30歳代の会社等で健診を受ける機会 のない者を対象として、早期の健診で自分の健 康状態を知り、健康増進及び維持するための生 活習慣を考える機会とすることを目的とした、集 団健診。 【健診内容】 ・内科診察・血圧測定・血液検査・尿検査・身体 計測 ・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康教 育	1,984	1	b	見直しな がら続け る	B
国保健康づくり推進事 業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム 予備軍の方に、生活習慣を見直してもらうため の保健指導を実施する。リスクの数により、動機 付け支援・積極的支援に分かれ、かかわる頻度 が違うが6ヶ月にわたり支援する。	882	1	b	見直しな がら続け る	
国保特定健康診査等 事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	マザーズクラス:3回1クールの教室を年に4回開 催している。助産師による妊娠中の日常生活や 分娩についての講話、歯科衛生士の講話、管理 栄養士による講話と調理実習を実施している。 両親学級:年に4回開催している。従事者は助産 師、保健師、保育士である。助産師による父親 の役割についての講話と沐浴実習、おむつ交換 実習、父親の妊婦体験、両親学級やマザーズク ラスのOBの体験談を実施している。 両親学級OB会:両親学級と同日開催している。 保育士による子どもとのふれあい遊びの紹介、 両親学級参加者へ体験談を語るコーナーを実 施。	367	2	b	見直しな がら続け る	
知識の普及・保健指導 事業(①妊産婦保健事 業)		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	離乳食教室:年間12回。離乳食の進め方、離乳 食の基本的な作り方の学習と試食。 赤ちゃんセミナー:年間12回。身体測定、歯の衛 生指導、乳幼児期の発達・発育等の学習、ベ ビーマッサージ、絵本の読み聞かせ等。保護者 同士の交流を深める。教室終了後、希望者 には、発育・食事等について個別相談を実施。 歯の健康教室:年間6回。歯科医師による歯科 健診・相談・講話、歯科衛生士によるブラッシ ングの個別指導。21年度よりフッ化物塗布を希 望者	1,133	2	b	拡大する	
知識の普及・保健指導 事業(②乳幼児保健事 業)		ソフト 任意						



課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
健康増進課	○	ソフト 義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より濃厚な育児支援を必要とする親子に対し、「母と子のふれあい教室」にて保育士、心理相談員、保健師による指導や集団での遊びをとおして親の育児不安を解消させ、子供が健やかに育つための環境づくりを行う。</li> <li>・「すこやか子ども相談」にて妊産婦、乳幼児とその保護者に対し、保健師、栄養士、助産師、心理相談員による個別相談を行なう。</li> <li>・生後3か月頃までのお子さんのいる家へ全戸訪問する「こんには赤ちゃん訪問」を実施し、育児不安の軽減に努めると共に、介入が必要な乳幼児の把握につなげる。</li> <li>・「母子保健推進員養成講座」を実施し、母子保健推進員を養成し、地域の育児力の向上につなげる。</li> </ul>	7,543	2	a	拡大する	A
知識の普及・保健指導事業(③子育て支援事業)		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	妊産婦及び新生児訪問指導は、奈良県助産師会と契約し、妊娠届出や新生児出生連絡票などで希望した者や必要者に対して保健師が電話連絡し、担当助産師に氏名、連絡先、主訴などをFAXで連絡。その後助産師が訪問対象者宅に連絡をして日程調整し、訪問を実施。訪問後は復命書と記録を提出し、必要な場合は継続訪問につなげている。乳幼児については、健診、相談等で把握した者の内必要と判断した者について保健師が実施。	1,761	2	a	拡大する	
訪問指導事業(妊婦・母子)		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	妊婦健康診査14回分(95,000円) 妊娠届出時妊婦健康診査補助券綴りを交付。県内医療機関受診者は受診時に費用助成。県外医療機関受診者は償還払い。	87,310	1	b	見直しなが ら続ける	
健康診査事業(①妊産婦保健事業)		ソフト 任意						
			妊娠判定受診料補助(平成20年～) 非課税世帯及び生活保護世帯が対象。年度内2回以内。1回7,000円上限。必要時償還払い。					
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査は保健センターで歯科検診及び相談、心理発達相談、保健相談、栄養相談を受診後、市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施している。	26,094	2	b	拡大する	
健康診査事業(②乳幼児保健事業)		ソフト 任意						
			1歳6か月健診では受診者にブックスタートを行っていて、絵本を1冊配布している。3歳6か月児健診については、自己負担500円にて歯科健診後希望者にフッ化物塗布を実施している。また、3か月児及び10か月児健康診査については、市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施している。					
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
健康増進課	○	ソフト 義務	母子健康手帳を妊婦一般健康診査補助券などと同時に発行。以前は市民課での発行もしていたが、22年度から健康増進課のみで専門職が相談を行いながら発行している。	1,844	2	a	見直しなが ら続ける	
母子保健対策事業		ソフト 任意						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
健康増進課	○	ソフト 義務	I 定期予防接種 1保健センターで実施する集団予防接種 ポリオ 2委託医療機関で実施する個別予防接種 BCG、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、 日本脳炎、高齢者インフルエンザ II 任意予防接種の助成 BCG、麻しん・風しん1期、高齢者肺炎球菌、 子宮頸がん等ワクチン接種(子宮頸がん、ヒブ、 小児用肺炎球菌)	344,211	1	a	拡大する	
予防接種事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 1日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業				
事務事業名	保健福祉センター施設管理業務							
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	保健福祉センター管理費							
事業の開始年度	平成	-	年度	事業の終了予定年度	平成 - 年度			
対象	保健福祉センター利用者			事業の内容説明	保健福祉センター設備の維持管理及び定期点検の実施。 <おもな委託業務> ・保健福祉センター施設管理業務 ・建物総合管理業務 ・清掃業務 ・エレベーター保守点検業務 ・自動扉保守点検業務 ・機械警備業務			
事業の目的	保健福祉センターの維持管理及び災害時の対応を定めることにより利用者の安全を確保し、市民のニーズに応じた保健福祉サービスを提供する。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	庁舎の管理については、市が責任を持って管理しなければならない。						
やめた場合の影響は		1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
			説明	施設を管理する部門は無くすことはできないと考える。				
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標							
	活動指標①	水道代(千円)		924	950	708	900	800
	活動指標②	電気代(千円)		8,662	9,000	8,347	9,725	9,725
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)		40,170	41,683	40,227	41,567	41,696
		歳入(b)	受益者負担額					
			国県補助金等その他		1,116	710	663	813
		(a) - (b) = 一般財源		39,054	40,973	39,564	40,754	41,033
正職員		従事者数(単位:人)		0.80	0.90	0.90	1.45	1.45
		人件費(c)		5,011	5,583	5,583	8,994	8,994
トータルコスト(a)+(c)		45,181	47,266	45,810	50,561	50,690		
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	電気代等の節減につとめているが、料金単価の上昇により25年度以降金額は増加している。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	保健事業や教室等保健福祉センターでの実施事業に支障が出ないように留意しており、間接的に貢献している。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	定型的な事業がほとんどのため、経費の削減は困難である。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	修繕必要箇所を把握し、まとめて発注するなどの工夫を進める。 建物自体の老朽化が進んでいる(昭和53年12月落成)ため、効果はあまりないと思われる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	市民が安心して保健福祉センターを利用できるように、適切な管理に努める。							



平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 1日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	保健衛生総務事業								
担当課名	健康増進課				課長名	吉田 雄一			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進						
予算事業名	保健衛生総務管理費								
事業の開始年度	平成	-	年度	事業の終了予定年度	平成	-	年度		
対象	市民及び職員及び臨時職員			事業の内容説明	(適切なサービスを提供するための環境整備) ・職員研修 ・電算機器保守業務 (利用者の利便性の向上) ・年間行事予定表や医科・歯科医療機関一覧表の配布 ・広報業務				
事業の目的	市民のニーズに応じた適切な保健サービスを提供するため、職員研修や電算システム管理等主にソフト面での充実を図るとともに、市民がより利用しやすいように広報や印刷物を配布する。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	事業費の半分以上は、健康増進事業で使用するシステムや機材の維持費であり、残りは職員の研修に要する費用や各種団体への負担金・補助金である。いずれも、市民の健康維持・増進を図るうえで市が関与すべき事業である。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
説明		システムや機材をなくすことは不可能。また、前述のとおり、健康増進事業を実施する上で、職員の能力向上を図ることが必須である。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標								
	活動指標①	年間行事予定表の作成(部)		51,500	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		13,855	5,894	9,431	5,848	9,832	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他	8	8	8	8	8	
		(a) - (b) = 一般財源		13,847	5,886	9,423	5,840	9,824	
正職員		従事者数(単位:人)	0.30	0.90	0.90	1.25	1.25		
		人件費(c)	1,879	5,583	5,583	7,754	7,754		
トータルコスト(a)+(c)		15,734	11,477	15,014	13,602	17,586			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)	24年度は、産休育休に伴う代替職員の費用(3,424千円)が必要となったため直接事業費が増加した。 26年度は、システムを入替える予定のため増加(賃借料及び保守料)予定である。								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	一人ひとりがスキルアップをし、資質を向上して各事業に取り組むことにより、より適切な指導が可能となる。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	健康増進事業を円滑に進めるうえで、総括的な事務を行う本事業は必要である。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	本事業は、維持管理的な性格を有する事業であり、コストの低減余地はあまりない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	研修等を通じて職員のレベルアップを図るとともに、住民の方が理解しやすい情報提供に取り組むことで、住民の満足度を向上させる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	D		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	市民のニーズに迅速に応えることができるように、職場環境を整える。							

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	防疫事業										
担当課名	健康増進課				課長名	吉田 雄一					
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち								
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進								
予算事業名	防疫事業										
事業の開始年度	平成	-	年度	事業の終了予定年度	平成	-	年度				
対象	災害等により被災した市民及び市民一般			事業の内容説明	・災害(水害、浸水被害など)が発生した後に、感染症を予防するために、浸水各戸に対して消毒を行う。 ・消毒作業については、調査をした上で、小規模であれば職員が直接赴く。また、被害の規模が大きい場合には、業者委託も併せて行う。 ・保健所の指示により、O-157や鳥インフルエンザ、SARSなどの感染症の対策を行う。						
事業の目的	伝染病及び食中毒等、感染症の発生を防ぐ。										
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第27条の規定に基づき実施する。									
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない						
		説明	新型インフルエンザ等の感染症が流行した際に、さし当たって必要なマスクやその他の物品の購入がスムーズに行えない。								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標										
	活動指標①										
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			63	313	234	302	302		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			63	313	234	302	302		
正職員		従事者数(単位:人)			0.20	0.20	0.20	0.45	0.45		
		人件費(c)			1,253	1,241	1,241	2,791	2,791		
トータルコスト(a)+(c)			1,316	1,554	1,475	3,093	3,093				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	災害時はもとより、近年問題になっているO-157や鳥インフルエンザ、SARSなどについての対応も求められている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	災害や感染症が発生した場合の対応、また、日頃の対策などが求められる。有事の際市民の安全、安心を守る為、必要性・貢献度は高い。						
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	薬剤については在庫分に対応し、その他の機材等も必要最小限のものしかなく、今以上のコスト低減はできない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	他の事業とも連携し、手指消毒薬等について、平常時に古いものから順番に使用し、新しいものに更新するなど工夫する。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	国や県の動向を見極めながら、マスク・防護服等の備蓄や体制整備を図る。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 5月30日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業						
事務事業名	健康づくり事業									
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一					
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進							
予算事業名	成人健康増進事業費									
事業の開始年度	昭和	58	年度	事業の終了予定年度	平成 年度					
対象	市内在住の成人			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ目的を持った人に対して、疾病予防のための教室を一定期間継続実施</li> <li>・ 個別に健康に関する相談を保健師・管理栄養士が実施(面接)</li> <li>・ 随時の健康相談(電話)</li> <li>・ ヘルスリーダー(市民ボランティア)の育成及び支援</li> <li>・ 健康づくりを広げるための教室及び啓発イベント</li> <li>・ 生活習慣病に関する相談・支援・他機関との調整等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別に家庭訪問にて実施する。</li> </ul>					
事業の目的	健やかで安心して暮らすために、健康であることは必須条件である。個人に応じた健康づくりや疾病予防を支援することや仲間づくりを広げることが目的とし、ひいては疾病の予防・重症化予防が医療費適正化にもつながる。									
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	健康増進法でも謳われているように、地方公共団体(健康増進事業実施者)は健康教育・健康相談その他国民の健康の増進に必要な事業を積極的に進めるほか、健康増進事業に必要な人材の養成及び資質の向上を図るとともに、技術的な援助を与え、互いに協力して国民の健康の増進の総合的な推進することが必要とされている。								
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
	説明	すぐに変化が現れるものではないが、長期的に見た場合に、疾病の増加や重症化が起こり、市民の健康に与える影響は大きいと考える。								
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	ヘルスリーダー普及			181	190	179	200	210	230
	活動指標①	ヘルスリーダー普及状況			181	190	179	200	210	230
活動指標②	健康と社会福祉の祭典参加者数			9,244	10,000	8,801	10,000	10,500	12,000	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)			4,678	5,286	4,728	4,868	4,868		
	歳入(b)	受益者負担額			34	60	49	60	60	
		国県補助金等その他			1,723	2,408	1,463	1,605	1,605	
	(a) - (b) = 一般財源			2,921	2,818	3,216	3,203	3,203		
	正職員	従事者数(単位:人)			4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	
		人件費(c)			26,309	26,053	26,053	26,053	26,053	
	トータルコスト(a)+(c)			30,987	31,339	30,781	30,921	30,921		
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										



CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明	健康に関する様々な情報が氾濫している中で、個人にあった健康づくりや生活改善の必要性が広がっている。健康づくりの健康イベント等に参加する人は、増えており、全体的な健康意識の向上は成果が上がっている。しかし、ヘルスリーダーとなるボランティアの増加は成果が上がっていない。養成は毎年続けているものの、脱退などもあり、増加が望めない状態である。また、教室などの参加者も減っており、個々の健康づくりの支援の成果が上がっていない状況である。
		上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		健康づくりは、上位施策でも唱えられており、この事業の占める割合は大きいと考えられる。
	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明	対象となる人につなげ、参加者が増加していくとコストは今以上にかかることが予想される。健康づくりの成果を上げるためには、低減の余地はあまりない。	
	具体的などうすることにより(手段)	今現在、健康増進法でうたわれている20～64歳の方や、健診等で要指導の判定となり保健指導が必要である対象となる人が、市で実施する保健事業につながりにくい状態である。そのため、対象となる人が集まる場所へPRしていき、また、その年代が来所しやすい時間設定等を考慮する等の検討が必要である。							
ACTION	どんなことが期待できるか(効果)	そういったことで、市民の健康に対する意識が高まり、疾病予防につながる。その結果、長期的な展望が必要となるが、市民の生活の質(QOL)の向上、健康意識・水準の向上へとつながり、ひいては介護保険利用者の減少・医療費適正化につなげることが出来ると予測される。							
	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-	4 廃止又は休止する	5 完了する
修正行動	説明	今後、事業を改善しながら、進めていく必要がある。予算は、現状を維持し多角的に健康づくりを支援していくため、改善点を慎重に見直し、必要があれば拡大も検討する必要がある。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 25年 6月 7日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	健康診査事業							
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	成人健康診査事業費							
事業の開始年度	昭和	58	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	市内在住の成人(検診の種類により対象年齢を設定)			事業の内容説明	○医療機関委託による検診 肝炎検査、生活習慣病健診、がん検診(胃・子宮・乳・大腸・前立腺・肺)、歯周疾患検診、結核検診 ○集団検診 骨密度測定(教室形態で実施「骨密度チェック」) ○年度当初に対象者に検診票を送付、5月～翌1月を受診期間とし、統計処理・精度管理・支払事務等を行う。集団検診は受付・問診・結果通知等を行う。			
事業の目的	疾病を早期発見し、早期治療につなげ、市民のQOLの向上と医療費の抑制につなげる。							
妥当性評価  この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	健康増進法第19条の2に基づき実施						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	将来的な市民のQOLの低下と医療費の高騰 がんの早期発見や健康管理の機会の喪失					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	がん(疑い含)発見数(件)		165	150	161	165	165	170
活動指標①	受診者総数(人)		29,701	30,000	30,192	31,000	31,000	32,000
活動指標②	乳がん検診受診率(%)		21	25	20	25	25	27
コストの推移  (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		200,818	197,080	200,019	202,005	202,005	
	歳入(b)	受益者負担額	32	10	13	20	20	
		国県補助金等その他	11,843	14,335	13,121	14,524	14,524	
	(a) - (b) = 一般財源		188,943	182,735	186,885	187,461	187,461	
	正職員	従事者数(単位:人)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		人件費(c)	6,264	6,203	6,203	6,203	6,203	
	トータルコスト(a)+(c)		207,082	203,283	206,222	208,208	208,208	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	疾病の早期発見・治療につながっている							
	上位施策への貢献度 はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	検診を実施し、疾病を早期発見することは、疾病予防の推進の根本であると考えられ、上位施策である健康づくりにも大きく貢献していると考えられる。							
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる					
	説明	事業成果をあげるためには受診率の向上が必要であるが、受診率が向上すれば費用がかかる。								
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより(手段)	より効果的な検診を実施し、費用対効果を上げる。 そのための方法として、 ① 受診率を上げる。(未受診勧奨の実施、検診に対する意識改革のためのPR、受診機会の拡大…検診期間の拡大等の検討)								
	どんなことが期待できるか(効果)	② 検診の精度管理を強化する。 ③ 精密検査受診率を上げる。 ④ 検診結果が要指導の者へのハイリスクアプローチを実施する。								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-			
			4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	がんや肝炎対策等は国をあげて取り組んでいる対策であり、今後ますます重要となると思われる。 このため、周知方法をH23年度より検診年齢の対象者全員に検診受診券のハガキを送付する方法に変更し、検診受診者数が増加したため、引き続き検診受診券のハガキにて対象者全員に通知する。 また、歯周疾患検診について、受診者数は微増であったが、他のがん検診受診券とひとつになっている状態では目立たないため、24年度より歯周疾患検診単独で受診券を送付し受診率の向上を目指したところ、受診者数が増加したため、引き続き単独受診券を送付して通知することとする。								

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	国保健康づくり推進事業							
担当課名	健康増進課				課長名	吉田 雄一		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	健康づくり推進事業費							
事業の開始年度	平成	17	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度	
対象	市内在住の成人			事業の内容説明	ヘルスチェック・・・特定健康診査の対象とならない20～30歳代の会社等で健診を受ける機会のない者を対象として、早期の健診で自分の健康状態を知り、健康増進及び維持するための生活習慣を考える機会とすることを目的とした、集団健診。 【健診内容】 ・内科診察・血圧測定・血液検査・尿検査・身体計測 ・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康教育			
事業の目的	生活習慣を改善し、健康づくりを推進することで、生活習慣病を予防し、市民のQOLの向上と医療費の抑制につなげる。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	健康増進法に基づき実施						
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	将来的な市民のQOLの低下と医療費の高騰					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	ヘルスチェック参加者(H22年度から)		268	280	228	280	280	280
活動指標①			-	-	-	-	-	-
活動指標②	ヘルスチェック参加者(H22年度から)		268	280	228	280	280	280
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		2,203	2,239	1,984	2,359	2,359	
	歳入(b)	受益者負担額	402	420	342	420	420	
		国県補助金等その他	456	443	384	443	443	
	(a) - (b) = 一般財源		1,345	1,376	1,258	1,496	1,496	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		人件費(c)	626	620	620	620	620	
	トータルコスト(a)+(c)		2,829	2,859	2,604	2,979	2,979	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)	検査項目として、平成24年度よりロコモティブシンドローム予防として骨密度測定を追加した。							

PLAN  
計画

DO  
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 20～30歳代の忙しい子育て世代に対して、より早期からの生活習慣病予防に繋がっている。 また、健診時託児を実施しているが、託児の予約はすぐに定員に達する等、育児中で健診に行けないという世代に対して健診を受ける機会の一つとなっている。
		上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 事業効果をあげるためには受診者数の増大が必要であるが、受診者数が増大すれば費用が かかる。
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	参加者数に対して、託児の定員が少ないため子育て世代がより健診を受けやすくするため、託児の定員数を増やしていく。生活習慣病の早期の発見をするため、また、より魅力的な検診とし受診者数を増やすため検診内容の充実を図る。						
	どんなことが期待 できるか(効果)							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C	説明 参加者数に対して、託児の定員が少ないため子育て世代がより健診を受けやすくするため、託児の定員数を増やしていく。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				



平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	国保特定健康診査等事業							
担当課名	健康増進課		課長名	吉田 雄一				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	特定健康診査事業費							
事業の開始年度	平成	20	年度	事業の終了予定年度	平成 年度			
対象	檀原市国民健康保険加入者で40歳以上の方				事業の内容説明 特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍の方に、生活習慣を見直してもらうための保健指導を実施する。リスクの数により、動機付け支援・積極的支援に分かれ、かかわる頻度が違うが6ヶ月にわたり支援する。			
事業の目的	メタボリックシンドロームを予防するために、特定健康診査の結果メタボリックシンドローム予備軍の人達に、生活習慣の見直しを実施することで、疾病を予防し医療費適正化に繋げる。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	高齢者医療確保に関する法律で義務付けられ、医療保険者が保険加入者の健康管理を実施することになったため。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	将来的な市民のQOLの低下と医療費の高騰 生活習慣病予防のための健康管理の機会の喪失					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	特定保健指導実施率(%)		11	45	11	15	20	60
活動指標①								
活動指標②								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,495	6,607	882	6,694	6,694	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	182	331	287	808	1,988	
	(a) - (b) = 一般財源		1,313	6,276	595	5,886	4,706	
	正職員	従事者数(単位:人)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
		人件費(c)	9,396	9,305	9,305	9,305	9,305	
	トータルコスト(a)+(c)		10,891	15,912	10,187	15,999	15,999	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 成果向上に向け、特定保健指導の利用勧奨を強化した。従来は保健指導判定値を超えた者には保健指導の利用勧奨を、受診勧奨値を超えた者には受療勧奨を行っていた。しかし、受診勧奨値を超えているが医療の管理下にもおかれていない者など、医療も指導も受けていないものが多々いる現状があり、受診勧奨値を超えている者でも、服薬・受療等をおこなっていない場合には、健診結果を基に保健指導を実施するか判断し、保健指導への利用勧奨を行うことで、成果向上に努めた。
		上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 特定健康診査受診者に対して実施する内容のため、受診者を増やす必要があり、低減余地はない。	
	具体的などうすることにより(手段) どんなことが期待できるか(効果)	特定保健指導実施率向上のために、アウトソーシング先を充実させる。様々なアウトソーシング先から自身にあったものを選べる選択性により、対象者にとって魅力的な指導となり、保健指導初回実施率、保健指導終了率の両面の向上が予想される。保険者に対する目標値も国が設定しているため、特定保健指導が利用しやすい体制整備を図っていくことにより、目標達成を実現することが可能になる。						
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-	説明 更なるアウトソーシング先の充実を図り、対象者にとって、特定保健指導が利用しやすい体制整備を図っていく。また、多職種が関わり、より効果的な特定保健指導の内容の充実を図る。
		4 廃止又は休止する	5 完了する					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年5月29日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	知識の普及・保健指導事業(①妊産婦保健事業)								
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進						
予算事業名	妊産婦保健事業費								
事業の開始年度	昭和	47	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
PLAN 計画	対象	マザーズクラス:妊娠5~6か月までの妊婦 両親学級:妊娠5~7ヶ月までの妊婦と配偶者		事業の内容説明	マザーズクラス:3回1クールの教室を年に4回開催している。助産師による妊娠中の日常生活や分娩についての講話、歯科衛生士の講話、管理栄養士による講話と調理実習を実施している。 両親学級:年に4回開催している。従事者は助産師、保健師、保育士である。助産師による父親の役割についての講話と沐浴実習、おむつ交換実習、父親の妊婦体験、両親学級やマザーズクラスのOBの体験談を実施している。 両親学級OB会:両親学級と同日開催している。保育士による子どもとのふれあい遊びの紹介、両親学級参加者へ体験談を語るコーナーを実施。				
	事業の目的	マザーズクラス:分娩および育児について必要な知識の習得および母親同士の交流の場をもつ。 両親学級・両親学級OB会:父親の育児参加の機会とし、夫婦で産み育てることができる意識、動機付けとする。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	母子保健法の制定により市町村は乳幼児の健康の保持増進のため、育児に関し、必要な指導及び助言を行い、知識の普及に努めなければならないと定められている。							
やめた場合の影響は	2	説明	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			妊婦やその配偶者が、妊娠期・出産・育児について学習する機会が減少し、出産・育児に関しての知識や技術の習得ができない者が増加する可能性がある。また、結婚を機に檀原市に転入した人などは、母親同士の交流の場が減ること、周囲に知り合いがいない状況で出産を迎える点で影響があると考えられる。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	両教室の参加者延べ数		379	400	365	444	468	480
	活動指標①	マザーズクラス受講者延べ数		181	200	171	180	180	180
	活動指標②	両親学級受講者数		198	200	194	264	288	300
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		488	527	367	444	444	
		歳入(b)	受益者負担額	74	80	80	50	50	
国県補助金等その他									
(a) - (b) = 一般財源		414	447	287	394	394			
正職員		従事者数(単位:人)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
		人件費(c)	1,879	1,861	1,861	1,861	1,861		
トータルコスト(a)+(c)		2,367	2,388	2,228	2,305	2,305			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	妊婦の不安や悩みの解決、夫婦での育児協力の再認識につながる教室であり、成果を上げていると考えられる。					
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	専門職と妊婦や配偶者が関わり、妊娠期の不安や悩みを解決できる良い機会となっている。施策に貢献していると考えられる。					
効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	説明	マザーズクラスは、平成19年度より実施回数を4回1クールから3回1クールに変更し、事業費は減少している。どちらの教室もニーズは高く、現行と同様に行なうことが妥当であると思われるため、低減の余地は低いと思われる。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	平成25年度は、これまでの参加者数の推移から、ニーズに合わせて両教室の実施回数を変更している。教室受講を希望された方が、受講できる機会を十分確保されることが期待される。今後は妊婦への保健指導の実情(医療機関等での保健指導の内容など)を踏まえ、内容を吟味する必要があると考えられる。また講話のなかで、妊婦自身の健康を振り返る機会ができるように工夫し、参加者が育児を始めてからも母子ともに健康に気づかえるようにする。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内優先度	-	
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				
		核家族化や地域コミュニティーの減少等の背景や、赤ちゃんや子育てのことについての知識のない世代が親となっていることから、親の悩みや不安が大きくなってきている。その中で、教室は情報交換できる場となり、参加者同士の仲間作りになっているため、不安解消につながっている。今後、虐待予防等も視野に入れていく必要もあり、ニーズに合わせて事業内容を見直していく必要があると思われる。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	知識の普及・保健指導事業(②乳幼児保健事業)							
担当課名	健康増進課		課長名	吉田 雄一				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	乳幼児保健事業費							
事業の開始年度	昭和	47	年度	事業の終了予定年度	平成 年度			
PLAN 計画	対象	離乳食教室(4ヶ月ごろの乳児をもつ保護者) 赤ちゃんセミナー(6~7ヶ月児とその保護者) 歯の健康教室(2歳児とその保護者)		事業の内容説明	離乳食教室:年間12回。離乳食の進め方、離乳食の基本的な作り方の学習と試食。 赤ちゃんセミナー:年間12回。身体測定、歯の衛生指導、乳幼児期の発達・発育等の学習、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ等。保護者同士の交流を深める。教室終了後、希望者には、発育・食事等について個別相談を実施。 歯の健康教室:年間6回。歯科医師による歯科健診・相談・講話、歯科衛生士によるブラッシングの個別指導。21年度よりフッ化物塗布を希望者を実施。			
	事業の目的	核家族化、地域連帯意識の希薄化など、親の社会孤立が目立っている。離乳食教室では、離乳期の児をもつ親が離乳食に対する悩みや不安を解消し、スムーズに進められるよう支援する。赤ちゃんセミナーでは、保護者同士の交流を深め、育児についての情報提供を行い、育児力を高める。歯の健康教室では、児の虫歯予防の意識を高め、正しい口腔衛生の知識の普及を図る。						
妥当性 評価	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
この事業を行うことは妥当か	説明	母子保健法の制定により市町村は乳幼児の健康の保持増進のため、育児に関し、必要な指導及び助言を行い、知識の普及に努めなければならないと定められており、市が積極的に行わなければならない。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	育児や離乳食に関する情報提供、保護者同士の交流の場など、不安を解消する機会を失くすことは、育児中の保護者にとって不安を与えることにつながると考えられる。					
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標	離乳食教室参加人数		295	270	303	280	280
	活動指標①	離乳食教室参加人数		295	270	303	280	280
活動指標②	離乳食教室以外の参加人数		536	620	601	620	620	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,990	1,234	1,133	833	833	
	歳入(b)	受益者負担額	247	212	142	150	150	
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,743	1,022	991	683	683	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
		人件費(c)	3,132	3,102	3,102	3,102	3,102	
	トータルコスト(a)+(c)		5,122	4,336	4,235	3,935	3,935	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								



CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 育児や離乳食に関する情報提供の場、悩みや不安の解消、保護者同士の交流の場となっており、参加人数も増加し、成果をあげていると考える。
		上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 離乳食教室：地域ボランティアの協力を得ることで、人材コスト削減を行っている。 赤ちゃんセミナー：配布資料の見直しを行い、平成24年度より、参加費用を無料にした。
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	各教室：訪問、健診、教室などでのPRや、個別に電話勧奨を行うなど、積極的に参加の勧奨をする。 離乳食教室：育児協力が少なくなっている昨今、毎日の離乳食づくりは負担が大きく、ストレスは大きいものと思われる。教室では、出来る限り親の負担がすくなくなるような調理方法、レシピの紹介など、離乳食初期の内容を中心に充実させる。 赤ちゃんセミナー：毎月1回から2回へ教室開催回数を増やすことで、参加者の混雑を解消し、より相談しやすい場を設定する。 また、個別での相談が多くあった離乳食については講話として教室内容に追加。赤ちゃん訪問等で教室の案内を行い、さらに参加者増加につなげていく。 歯の健康教室：待ち時間など、参加者が負担に感じている面を改善する。1歳6か月児健診の際に、案内チラシを配布し参加者の増加につなげる。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-	説明 参加者のニーズに合わせ、教室内容を見直し変更していく。赤ちゃんセミナーは、発育確認・保護者同士の交流の場として、今後さらに周知を行い参加を増やし、保護者の育児不安の軽減に努める。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業	
事務事業名	知識の普及・保健指導事業(③子育て支援事業)						
担当課名	健康増進課				課長名	吉田 雄一	
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進				
予算事業名	子育て支援事業費						
事業の開始年度	平成	3	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度
対象	妊婦、乳幼児およびその保護者			事業の内容説明	・より濃厚な育児支援を必要とする親子に対し、「母と子のふれあい教室」にて保育士、心理相談員、保健師による指導や集団での遊びをとおして親の育児不安を解消させ、子供が健やかに育つための環境づくりを行う。 ・「すこやか子ども相談」にて妊産婦、乳幼児とその保護者に対し、保健師、栄養士、助産師、心理相談員による個別相談を行なう。 ・生後3か月頃までのお子さんのいる家へ全戸訪問する「こんには赤ちゃん訪問」を実施し、育児不安の軽減に努めると共に、介入が必要な乳幼児の把握につなげる。 ・「母子保健推進員養成講座」を実施し、母子保健推進員を養成し、地域の育児力の向上につなげる。		
事業の目的	親や地域の育児力を育てる 親の育児不安を軽減する						
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	市町村は妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対して、妊娠、出産又は育児に関し、必要な保健指導を行い、又は医師、歯科医師、助産師若しくは保健師について保健指導を受けることを勧奨しなければならない乳児全戸訪問事業を実施する					
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない	
	説明	育児不安の増大					
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
		実績	計画	実績	見込み	見込み	
成果指標	すこやか子ども相談実施+こんには赤ちゃん訪問件数	1,176	1,050	1,195	1,260	1,260	
活動指標①	すこやか子ども相談実施件数	582	560	539	560	560	
活動指標②	こんには赤ちゃん訪問件数	594	750	656	700	700	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		8,691	7,757	7,543	5,229	5,229
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他		14			
	(a) - (b) = 一般財源		8,691	7,743	7,543	5,229	5,229
	正職員	従事者数(単位:人)	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
		人件費(c)	6,890	6,823	6,823	6,823	6,823
トータルコスト(a)+(c)		15,581	14,580	14,366	12,052	12,052	
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	個別相談、集団指導、こんにちは赤ちゃん訪問などにより育児不安の解消、育児力の向上につながっている						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	育児不安の軽減により母子の安心した暮らしにつながる						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	報償費や賃金等のコストカットは専門職の質の低下を招く恐れもある。「こんにちは赤ちゃん訪問」については専門職を雇用しているが、平成24年度から一部を母子保健推進員に委託し、ボランティアによる協力を得て、コスト削減につながっている。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	こんにちは赤ちゃん訪問事業の定着により、早い時期に多くの保護者に育児支援等の情報を届け、また、児童福祉課の実施する養育支援訪問等の必要なサービスにつなぐことで育児不安の軽減や虐待予防に繋がっていると考えられる。また、訪問事業からすこやか子ども相談等につなげることで早期から継続した支援を実施することができると考えられる。母と子のふれあい教室は平成25年度で終了し、平成26年度から子育て支援課に業務を移管するため、今後は子育て支援課との更なる連携を図り、つながりのある支援を実施していくことで育児不安の軽減に努め早期介入につながる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内 優先 度	A		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	現状の相談事業を継続し、支援体制を整えていくとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業が定着し、母子保健推進員が活躍することで、地域全体の育児力の向上につなげていく。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	訪問指導事業(妊婦・母子)								
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進						
予算事業名	妊産婦保健事業費								
事業の開始年度	昭和	47	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	妊婦及び母子ならびにその家族			事業の内容説明	妊産婦及び新生児訪問指導は、奈良県助産師会と契約し、妊娠届出や新生児出生連絡票などで希望した者や必要者に対して保健師が電話連絡し、担当助産師に氏名、連絡先、主訴などをFAXで連絡。その後助産師が訪問対象者宅に連絡をして日程調整し、訪問を実施。訪問後は復命書と記録を提出し、必要な場合は継続訪問につなげている。乳幼児については、健診、相談等で把握した者の内必要と判断した者について保健師が実施。				
事業の目的	異常の早期発見や妊娠、出産、育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな発育を促す。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	母子保健法第10条、11条							
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	特に産後の育児不安の強い時期に専門職による訪問指導が受けられないと、産後うつの原因や虐待につながることもある。					
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	訪問実施延べ数		912	1,275	921	900	900	1,600
	活動指標①	新生児訪問実施延べ数		392	355	421	400	400	400
	活動指標②	新生児以外の訪問実施延べ数		520	920	500	500	500	1,200
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			1,642	1,460	1,761	4,206	4,206
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源			1,642	1,460	1,761	4,206	4,206
正職員		従事者数(単位:人)			1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
		人件費(c)			8,143	8,064	8,064	8,064	8,064
トータルコスト(a)+(c)			9,785	9,524	9,825	12,270	12,270		
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	新生児訪問は主に希望者に実施している。その他の方はこんにちは赤ちゃん訪問を実施しているので、新生児訪問の希望、早期からの支援が必要な人へのアプローチがしやすくなり、実績が増えている。					
評価	効率性評価 経費削減は可能か	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	訪問指導を受けることにより、育児不安の軽減につながり、妊産婦や乳幼児の健やかな暮らしにつながる。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段) どんなことが期待できるか(効果)	<p>少子化、核家族化の育児への影響の一つとして育児経験や子育ての自信がなく、育児負担感を持つ母親が増加している。育児負担感是不適切な養育の一因であり、乳幼児虐待や産後うつ等の発症数の増加に関係していると考えられる。現行の訪問活動は、点と点を結ぶ支援が中心であるが、本来は、乳幼児とその家族を地域住民が見守り、支援し合える地域づくりができ、その中で助産師や保健師の専門的支援が必要な家庭に訪問を実施することが必要と思われる。また、養育支援訪問事業についても平成24年度から子育て支援課が実施しており、今後はさらなる連携をはかり、つながりのある支援となるようにしていく必要がある。</p> <p>さらに、平成25年度より未熟児養育支援訪問が開始され、出生早期からの訪問活動が育児不安の軽減につながる。</p>						
		(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内優先度	-
修正行動		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				
			<p>新生児訪問の希望を把握するのに、平成22年度より出生届と同時に出生連絡票という用紙を提出する方式に変更している。このことで、早期のニーズが把握でき、訪問件数を増加させることで、育児負担感を軽減できると考えられる。また、平成23年度から、こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)の実施をしたことで、新生児訪問に対するニーズも高まり、実績が増加している。平成24年度から子育て支援課が養育支援訪問事業を開始しており、平成25年度から未熟児養育訪問も県から権限委譲となったため、訪問事業の実施については対象の把握、連携を今後見直しながらかつ続していく予定である。</p>					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	健康診査事業(①妊産婦保健事業)								
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進						
予算事業名	妊産婦保健事業費								
事業の開始年度	昭和	49	年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
PLAN 計画	対象	妊婦及び妊娠の兆候のある者			事業の内容説明	妊婦健康診査14回分(95,000円) 妊娠届出時妊婦健康診査補助券綴りを交付。県内医療機関受診者は受診時に費用助成。県外医療機関受診者は償還払い。			
	事業の目的	妊娠の状態を的確に把握し、妊娠中定期的に健康診査を受診することにより安全な分娩と健康な児の出生を目的とする。				妊娠判定受診料補助(平成20年～) 非課税世帯及び生活保護世帯が対象。年度内2回以内。1回7,000円上限。必要時償還払い。			
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	母子保健法第13条 市町村は必要に応じ妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	経済的負担が大きいため未受診妊婦が増え、妊娠・出産の安全が守れない。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	未受診出産者の減少		1		1			
	活動指標①	妊婦健診受診者数(実数)		1,173	1,200	1,292	1,300	1,300	
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			93,957	89,817	87,310	93,311	97,311
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他			30,077	33,960	27,970	20
		(a) - (b) = 一般財源			63,880	55,857	59,340	93,291	97,291
正職員		従事者数(単位:人)			0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費(c)			1,879	1,861	1,861	1,861	1,861
トータルコスト(a)+(c)			95,836	91,678	89,171	95,172	99,172		
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									



CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	定期受診している妊婦の負担の軽減になる。未受診妊婦は年間数名である。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	異常の早期発見により安全な妊娠出産ができる。						
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	奈良県産婦人科医会、奈良県病院協会と協議の上、奈良県下統一様式での実施であるため契約の問題もあり難しい。						
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより(手段)	6回目から14回目までの補助の内、2分の1を県で造成する「妊婦健康診査支援基金」を通じた補助は平成24年度で終了。平成25年度からは地方交付税措置となった。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
			4 廃止又は休止する	5 完了する					
	説明	<p>近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向あるとともに、経済的理由等により健康診査を受診しない妊婦もおられ、母体や胎児の健康確保を図るうえで健康診査の重要性、必要性が高まっている。今後も妊婦が費用の心配をせずに必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるようにすることが重要である。</p> <p>また、平成23年8月歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推進に関する施策を総合的に推進するため「歯科口腔保健の推進に関する法律が成立」し、生涯に渡る歯科疾患の予防に向けた取組を行うことが必要とされている。さらに、歯周病菌の影響で早産や低出生体重児出産を起こすリスクが高まるとされており、妊娠期における口腔衛生の重要性が言われている。</p>							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月3日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業						
事務事業名	健康診査事業(②乳幼児保健事業)									
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一					
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進							
予算事業名	乳幼児保健事業費									
事業の開始年度	昭和	39	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度			
対象	3か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月の子どもとその家族			事業の内容説明	1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査は保健センターで歯科検診及び相談、心理発達相談、保健相談、栄養相談を受診後、市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施している。1歳6か月健診では受診者にブックスタートを行っていて、絵本を1冊配布している。3歳6か月児健診については、自己負担500円にて歯科健診後希望者にフッ化物塗布を実施している。また、3か月児及び10か月児健康診査については、市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施している。					
事業の目的	市町村は、満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児、満3歳を超え満4歳に達しない幼児に対し、厚生労働省令の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。(母子保健法第12条)前条の健康診査のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。(母子保健法第13条)。1歳に達するまでの乳児期は、心身の異常の発見等に適した時期であることから、市町村においては、2回以上の健康診査を実施するとともに、健康診査の受診勧奨に努めるものである。									
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
この事業を行うことは妥当か	説明	第12条、第13条								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
説明		乳幼児の心身の発育及び発達障がい予防・早期発見が難しくなり、発育及び発達障害を早期に養育につなげることができなくなる。								
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	要精密検査者数			125	115	108	115	115	115
	活動指標①	幼児健診(集団)受診者数			1,986	2,211	2,075	2,200	2,200	2,200
活動指標②	乳児健診受診者数			2,060	2,221	2,130	2,200	2,200	2,200	
DO実施	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			25,822	26,196	26,094	25,974	25,974	
		歳入(b)	受益者負担額			314	314	314	278	278
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源			25,508	25,882	25,780	25,696	25,696	
		正職員	従事者数(単位:人)			0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
			人件費(c)			5,011	4,962	4,962	4,962	4,962
		トータルコスト(a)+(c)			30,833	31,158	31,056	30,936	30,936	
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	平成24年度の3か月児健診、10か月児健診、3歳6か月児健診の受診率は前年度に比べて増加した。また、3か月児健診、10か月児健診、1歳6か月健診未受診者に対しては、電話、手紙、面接、訪問等で発達の確認や育児相談を行い、状況把握に努めている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	乳幼児の健康を健診で確認することで、保護者が子どもの健康状態を理解し安心して暮らせる。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	1歳6か月児及び3歳6か月児健診においては、待ち時間を短縮することもサービスの一環である。健診の場で相談時間を確保し、かつスムーズに健診を行うためには専門職スタッフ数の維持が必要である。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	未受診者の勧奨と未受診者のうち連絡がつかない者の状況把握が必要となり、人員の確保が必要となる。育児相談の体制を充実させるための体制作りを行い、継続した支援が行える。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	未受診者全員の状況把握が必要。今年度から更に、1歳6か月健診の未受診者に対する状況把握や訪問事業等の充実を行うことが必要。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	母子保健対策事業							
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	母子保健対策事業費							
事業の開始年度	昭和	41	年度	事業の終了予定年度	平成		年度	
対象	妊娠の届出をした妊婦			事業の内容説明	母子健康手帳を妊婦一般健康診査補助券などと同時に発行。以前は市民課での発行もしていたが、22年度から健康増進課のみで専門職が相談を行いながら発行している。			
事業の目的	母体及び乳幼児の健康の保持増進を図るため。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	第16条 市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。様式は省令で定める。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	健康診査や保健指導を受けたときに、そのつど、母子手帳に必要事項の記録を残すことができない。乳幼児の健康診査や予防接種、保健指導についても同様とする。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	妊娠届出数		1,172	1,210	1,092	1,100	1,100	1,100
活動指標①	妊娠届出数		1,172	1,210	1,092	1,100	1,100	1,100
活動指標②								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,867	1,898	1,844	1,878	1,878	
	歳入(b)	受益者負担額	6	7	2	2	2	
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,861	1,891	1,842	1,876	1,876	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
		人件費(c)	3,132	3,102	3,102	3,102	3,102	
	トータルコスト(a)+(c)		4,999	5,000	4,946	4,980	4,980	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	妊娠届出時に専門職が面接することにより、妊婦への知識の普及を行い、不安の軽減へつな げている。さらに、ハイリスク妊婦等の早期把握ができ、他機関と連携しながら早期支援を行え るようになった。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	母子手帳を交付し、正しい知識の普及を行うとともに、届出から要支援者を把握し、相談指導 に結びつけ、母子の健やかな暮らしを支援する。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	平成15年よりアンケート調査で希望の多かったデザインの既製品を購入しているため、コストが下がった。しかし、 市の子育て支援情報を母子手帳に入れるとコストが高くなるため別冊の子育て応援ブックを作成している。平成22年 度より全件保健センターでの発行となり、保健指導を充実させる為、専門職が多数必要である。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	平成23年度から、毎月、面接時に把握した要支援者の情報を子育て支援課と共有している。要支援 者については、妊娠届出時の面接者から地区担当保健師へ報告し、早期から把握・介入できる体制を とり、関係機関とも連携を図り、妊娠期からの支援につなげていく必要がある。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
			保健師・助産師などの専門職が面接をすることで、妊婦の不安の軽減に努め、要支援者の把握を行い早期支援を 行っていく。成人式でのチラシ配布や広報での周知を継続し、妊娠21週までの早期の妊娠届出を普及させるとともに、 妊婦にやさしい環境づくりの一環として、「マタニティマーク」の啓発を行う。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	予防接種事業							
担当課名	健康増進課			課長名	吉田 雄一			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	1	保健活動・疾病予防の推進					
予算事業名	予防接種事業							
事業の開始年度	昭和	47	年度	事業の終了予定年度	平成			
対象	予防接種法による定期の予防接種対象者及び要綱に定めるBCG、MR1期対象者と70歳以上で肺炎球菌予防接種を受けた者及び子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業対象者			事業の内容説明	I 定期予防接種 1 保健センターで実施する集団予防接種 ポリオ 2 委託医療機関で実施する個別予防接種 BCG、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、 日本脳炎、高齢者インフルエンザ II 任意予防接種の助成 BCG、麻しん・風しん1期、高齢者肺炎球菌、子宮 頸がん等ワクチン接種(子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎 球菌)			
事業の目的	予防接種の実施によって伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進に寄与する。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務 法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
		2	2 任意 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	3	3 任意 市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
		説明	定期予防接種は1 任意予防接種助成は2					
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
		説明	定期予防接種は1、任意予防接種助成は2。乳幼児期は病気などで受ける機会を逸した方に有効と思われる。高齢者肺炎球菌ワクチンは高齢者の死因の4番目である肺炎の原因となる肺炎球菌の予防に有効である。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは乳幼児の無菌性髄膜炎の予防に有効である。					
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度		
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標	伝染の恐れのある疾病の発生予防が成果目標であるが、数値比は困難である。	—	—	—	—	—		
活動指標①	接種者数(延べ)	48,798	42,872	46,100	43,132	43,100		
活動指標②								
DO 実施	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)		358,004	308,680	344,211	334,387	334,387
		歳入(b)	受益者負担額	834	510	746	750	750
			国県補助金等その他	73,871	29,725	52,778	52	52
		(a) - (b) = 一般財源		283,299	278,445	290,687	333,585	333,585
		正職員	従事者数(単位:人)	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10
			人件費(c)	19,418	19,229	19,229	19,229	19,229
		トータルコスト(a)+(c)		377,422	327,909	363,440	353,616	353,616
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								



CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	980年以降ポリオの野生株ウイルスによる患者は発生していない。感染症発生動向調査によると、定点あたりの百日咳患者報告数は減少、また、ジフテリア患者は近年ほとんど報告されていない。				
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	免疫レベルを一定に保ち、感染の恐れのある疾病の発生を予防する。				
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	
		説明	委託料を地区医師会と協議することで経費削減の可能性はあるが、診療報酬を根拠に調整を行っているので難しい。				
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	広報やホームページへの掲載のほか、個人通知、保育園、幼稚園、中学校及び就学前健診へのチラシ配布などにより接種の啓発に努め、また、医師会等関係機関との連携を深め接種率の向上を図る。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	平成23年度からの子宮頸がん等ワクチン接種助成事業が終了し、平成25年度から定期接種になる。助成事業により接種費用の半分が県を通じ国から補助されていたが、平成25年度からは地方交付税措置される。さらに、水痘やおたふくかぜ、ロタ等のワクチン接種の定期予防接種化が検討されている。		